

2022(令和4)年度 事業報告書

社会福祉法人 つばき土の会

障害者支援施設 もぐらの家

(生活介護事業＋施設入所支援事業)

障害福祉サービス事業

(就労継続支援B型事業)

第一オハナ(もぐらの家 就継B部門)

第二オハナ作業所

第三オハナ作業所

2022(令和 4)年度 事業報告書 目次

I 【社会福祉法人 つばき土の会 本部事業報告】	
1 諸会議開催状況等法人活動報告	P 1
II 【障害者支援施設 もぐらの家 事業報告】	
1 施設運営概況 報告	P 2
2 施設入所支援事業 報告	P 3
利用者状況、利用者個別支援状況、担当者会議、オンブズマン活動、虐待防止、個人情報保護、苦情解決窓口、居室移動、食事席移動、整容、入浴、金銭、通院・服薬、地域移行、家族会、レクリエーション活動、清掃実施状況等	
3 生活介護事業 報告 (各種プログラム実施状況)	P 6
4 就労継続支援B型事業 報告 (第一オハナ作業所)	P 7
オリジナル工房、銅線・リサイクル作業、WOリング作業、サイド・ジョブ作業 (チギレ、旗、ファイル、髪飾りの袋詰め) サイド・ジョブ作業班 (ホームページ更新作業、点字名刺打刻作業)	
5 健康支援事業 報告	P 9
6 防災活動 報告	P 10
7 給食事業 報告	P 12
8 その他の状況報告	P 14
職員異動状況、職員研修、実習・ボランティア受け入れ状況、広報活動	
【障害福祉サービス事業所 第二オハナ・第三オハナ 運営状況報告】	P 17
運営概況報告、利用者状況報告、就労継続支援B型事業報告、防災活動・研修報告、レクリエーション・販売・交流活動等報告 第二・第三オハナ職員異動状況	

I 【社会福祉法人 つばき土の会 本部 事業報告】

1 法人理事会・評議員会等開催状況報告

2022（令和4）年度、1年間で当法人は、理事会を2回、評議員会を1回開催し、以下のような事柄を報告・相談・審議して議決した。

回	開催日時・場所	出欠状況	報告事項 及び 提出案件 等
第一回 理事会	令和4年6月30日（金） 午後2時～ タワーホール船堀 3階 障害者協議室	理事5名、監事1名出席、 合計6名の役員が出席 他に当法人事務局員 1名が記録で同席	＜審議案件＞ 1. 2022（令和4）年度 事業報告案 2. 2022（令和4）年度 財務報告案 ＜報告事項＞ ・前回提案した役員報酬改定については、理事長・副理事長と相談し、急ぎ改定する必要はないという事になった。 ・コロナクラスター状況、販売機会が無くなっている状況、Tシャツプリントも止まっている状況で、作業収入が激減した影響で工賃も減少している。
定時 評議員会	令和4年6月20日（月） 午後2時～午後3時10分 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	評議員6名、監事2名 理事長・副理事長・事務局 局長ら理事3名出席 他に当法人事務局員 1名が記録で同席	＜審議案件＞ 1：2021（令和3）年度 事業報告案 2：2021（令和3）年度 財務報告案 3：監事監査報告、社福充実残額と当面の方針 ＜報告事項＞ ・前回提案した役員報酬改定については、理事長・副理事長と相談し、急ぎ改定する必要はないという事になった。 ・コロナクラスター状況、販売機会が無くなっている状況、Tシャツプリントも止まっている状況で、作業収入が激減した影響で工賃も減少している。
第二回 理事会	令和5年3月29日（水） 午後1時30分～3時30分 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	理事5名、監事2名 合計7名の役員が出席 他に当法人事務局員 1名が記録で同席	＜提出案件＞ 1：運営規定改定案 2：2022（令和4）年度 最終予算補正案 3：給食業務委託業者選定 4：2023（令和5）年度 事業計画案 5：2023（令和5）年度 当初予算案 6：2023（令和5）年度 第1回理事会 及び 定時評議員会 開催日程案 →2023（令和5）年5月29日（月）理事会 2023（令和5）年6月16日（金）評議員会を いずれもタワーホール船堀 3階の障害者協議 室にて、午後1時30分～午後3時想定で開催 予定

Ⅱ 【障害者支援施設 もぐらの家 事業報告】

1 施設運営全体概況報告

(1) 利用者支援の状況

① 利用者の高齢化と重度化

令和4年3月末日時点での年齢構成は以下のようになっている。入・通所の全利用者40名の内、70代利用者が、最高齢79歳男性を筆頭に5名（入所者の男性のみ）、60代利用者が9名（入所者男性6名+女性1名、通所者男性2名）、50代利用者が16名（入所者男性7名+女性2名、通所者男性4名+女性3名）、40代利用者は2名（入所者男性1名、通所者男性1名）、30代利用者は4名（入所者男性2名+女性1名、通所者男性1名）20代利用者は4名（入所者女性1名+男性3名）となっている。50代以上の利用者が40名中30名を占め、40代以下の利用者は4分の1しかいない。総体的に高齢化が進んでおり、これに伴って重度化も進行する状況が続いている。

今期特に増した心配な点は、使わないことによってますます使えなくなるという「廃用性障害」。コロナ下で予防のための外出自粛等が続き、運動量が総体的に減ってくる中で、年も取っている。様々な好奇心や刺激で心動かされることもますます減り、何にも意欲がわかないといった心理状態に陥る人が増えて来ているように思える。身体は、しないことでできなくなり、動かず触れぬ事で心の刺激も減り、意欲も減るから尚のこと動かなくなるという、心と身体の悪循環が起きるのではないかと非常に難しいが、支援の質をより一層高める努力が望まれている。

② 重点指針とした三点の取り組みについて

2021年度、重点指針としたのは次の三点。1つは、「with コロナ」共に在るものとして、正しく恐れ、上手に付き合うこと。言い換えると、慣れて自然に、苦にせず予防行動がとれるようになること。これは、年度末近い2月、コロナのクラスターに見舞われたことで、ある意味開き直って対応できるようになったのではないかと。ただ、良いも悪いもたくさんあった諸々の行動について、きちんと検証して正しく教訓化しなければならない。

2つ目の「実効ある水害対策」の確立と、3つ目の「職員育成の仕組み」の確立は、いずれも未消化、取り組みが不十分で、でもやはり大事なことで、引き続き注力して臨まねばならない事である。

(2) 会計運営の状況

2021年度は、その前年度コロナによる各種イベントの中止で大きく落ち込んだ作業収入の内、稼ぎ頭のTシャツプリントがほぼ例年並みの受注数に戻り、工賃水準を挽回した。他も作業量多く収入も戻ったが、イベント販売は激減したままで、オリジナル工房と生活介護グループの手作り品製造販売部門だけ収入がほぼ無い状態が続いた。今後手作り品はネット販売等の展開が必要となる。

公費収入は、ありがたいことに減ずることなく、エレベーターリニューアル工事という1千万クラスの中規模修繕事業も実施したし、退職職員分補充もしたが、結果的には、今期もマイナス決算を回避できそうな見通しである。しかし、給与体系改善等で、今後更に人件費増が見込まれるため、定員未充足等利用者支援による収入減要因を極力減らして収入を確保し、支出状況をチェックしつつ、赤字経営に転落せぬよう引き続き慎重な会計運営を目指す必要がある。

(3) 建物・設備・車輛等の保守管理状況

築後28年になるもぐらの家は、建物にせよ設備備品にせよ、経年劣化が進み、いつ、どこかの何が故障しても全くおかしくない状況である。軒天構成部材の落下、外部鉄部の腐食、館北端・南端部大地震の歪みによる雨漏り、食堂・事務室ブラインドカーテンのほつれ、館内そこら中の壁・天井内装紙の剥がれ、床暖房用給湯管漏れによる2階南・北端部屋の床落ち、各階居室や作業室等網戸の破れ、トイレの水漏れ、一部の部屋のエアコンの不具合等多々ある。この内2021年度工事したのはもぐらのエレベーターのリニューアル工事。それから、3月末、普通ワゴン車のラジエーター一部一帯の緊急交換整備を実施した。ふと気付くと、もぐらの車の4台（2トントラック1台、リフト付ワゴン車2台、普通ワゴン車1台）のいずれも、既に約10年、10万キロの「買い換え時」を迎えつつあるため、しばらくの間、毎年助成団体に寄贈の応募をしつつ、購入整備を進めることになる。

2 施設入所支援事業報告

<利用者状況>

2022(令和4)年度、もぐらの家は、障害者総合支援法に基づき、「施設入所支援事業」「生活介護事業」「就労継続支援B型事業」の三事業を継続した。もぐらの家を利用する利用者の人数構成及び推移は以下のとおりであった。

利用状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）					
項目	施設入所支援事業	生活介護事業		就労継続支援B型事業	
		入所利用	通所利用	入所利用	通所利用
4月1日(開始当初)	29名	8名	2名	21名	9名
3月31日	29名	9名	1名	20名	8名
備 考	令和4年度開始当初は、施設入所支援事業の欠員が1名、生活介護と就労継続支援B型の欠員はなしでスタートしたが、年度が始まってから間もなくの4月に就継B事業の通所利用者1名が亡くなり、翌年令和5年1月にも就継B事業の入所利用者1名が亡くなる。3月には、それまで生介事業の通所利用者が入所利用へと切り替わった。令和4年度末時点では、施設入所支援事業の欠員は1名、就労継続支援B型事業の欠員が2名、生活介護事業は欠員なしとなった。				

<利用者個別支援状況>

個別支援会議(ケース会議)は、基本的には利用者も参加し利用者の将来に対する人生構想、日常生活、日中活動、健康、対人、金銭など自分の意見や意思を直接伝える機会として設けた。また、利用者支援の中で、個々の状況に合わせて関係者の参加が必要と思われる方については、関係者にも個別支援会議に同席してもらった。令和4年度も引き続き、年2回のケース会議（支援計画策定・中間報告・最終評価）を設定し期間内に実施した。

<個別支援計画の主な設定目標>

目標（短期・長期）		内 容
1	健康・身体機能面	・健康維持・身体機能維持・服薬管理・通院継続・体重の減量・精神面の安定 ・散歩・健康に対する意識を高める。ストレッチ・リハビリの継続等
2	生活関係	・生活リズム・整容・洗顔・歯磨き・入浴・洗濯・食生活の改善・着替え ・喫煙量を減らし禁煙をする・禁酒(必要な方)・居室の荷物整理・居室掃除・規則正しい生活を心かける・穏やかに生活をする等
3	日中活動面	・作業に参加する・作業の充実、作業に慣れる・作業場での対人関係を上手くする ・作業で無理をしないようにする・日中プログラムに参加する等
4	対人関係	・同室者と仲良くする・良好な関係を作る・感情的にならない・自分の発言に気をつける・人の困ることはやらない・相手の話を落ち着いて聞く等
5	金銭面	・お小遣いを上手く使う・将来に向けて貯金をする・お小遣い帳をつける ・お金の貸し借りはしない等
6	余暇活動面	・外出日や趣味の日の利用・ライブに行きたい・映画を観に行きたい・旅行に行く・お墓参りに行く。
7	将来に向けて	・通所の継続・体験ルームの活用・アパート暮らしがしたい・他施設見学等

以上が、例年の主な設定目標となっていたが、令和4年度においても、新型コロナウイルスに対する感染予防の取組みや支援体制、目標などを軸に支援を考え可能な限り対応をした。

<担当者会議>

担当者会議は、常勤職員が事業毎の現状把握と問題点、改善方法を協議・検討を行う会議とし、基本的には、毎月第一週目の常勤職員が多い日の16時からの実施とした。会議にて話し合った内容や決定事項に関して、議事録などで会議に参加していない他の職員へも報告し、共有化を図った。

<オンブズマン活動>

例年通りであれば、3名のオンブズマンが、毎月1回、一人ずつ交代で来訪し、苦情の申し立てや職員に相談できないことを伝え、世間話ができる機会を設けていたが、新型コロナウイルスの影響により、外部からの訪問を極力控えてもらうことと、オンブズマンの方々への感染の防止も考え、令和4年度においてもオンブズマン活動は休止することとなった。

＜虐待防止＞

利用者の権利擁護は、支援上最も留意すべき視点であり、これまで毎年職員研修で利用者の権利憲章と職員の倫理綱領を使い、繰り返し確認してきた。加えて近年は虐待防止委員会を開催し、虐待防止マニュアルをつくり、各支援自治体の相談・連絡と通報窓口を掲示し、セルフチェックを実施しての検討会を実施してきた。2022年度は、これに加え「身体拘束の適正化」が取り上げられ、年度末には都の指導もあり、身体拘束適正化の指針を作成し、虐待防止委員会と一体的に活動する体制整備などをすすめ、ビデオ講習会を実施し全職員の意識向上を図った。

＜個人情報保護＞

職員は、利用者の重要な情報を内外に漏えいしない・させないことを誓い、宣誓書を提出すると共に、情報漏洩のリスクを低減する様々なルールを作り、利用者の個人情報を守るための共通認識とした。また、個人情報を使用する際は、事前に本人と取り交わした誓約書に沿って取り扱う等、個々人の権利擁護に気を付けてきた。

＜苦情解決窓口＞

施設内に苦情解決責任者(施設長)、苦情解決窓口(サービス管理責任者)を設け、利用者からの苦情の訴えがあった際は、迅速に対応し解決に努めた。しかし、内部以外の信頼できる他者「オンブズマン」制度は、ずっと続けてきていたが、コロナで年配のオンブズマンの訪問、密室での面談などは感染リスクが高い為、中断をしたのだが、3年間の間に亡くなる方もおり、その他のオンブズマンの方々も高齢化が進んだことで、もう活動再開は厳しく、代わるメンバーも見つけ難く、事実上オンブズマン活動がなくなってしまっている。その為、今後、新たなオンブズマン又は苦情解決にお力添えを頂く外部委員を選任し、体制整備する必要がある。

＜居室移動＞

コロナ禍での日常的な不安・ストレスフルな状況が年間通じて続いていた。そんな中、トラブルが起こった際は、その都度、職員が介入しルール設定する等の解決を図った。居室移動の方法は、ここ数年変わっていないが、各利用者への希望の聴き取り、その聴き取りから組み合わせを考え、職員間での協議、各利用者へ調整・打診をし、同意を得てからという流れは変えず実施することとしていたが、結果的に今春の移動は無しとなった。

＜食事席移動＞

令和4年度も、前年度同様に、新型コロナウイルスの感染予防の一つとして、食事時間に食堂へ全利用者が一堂に集まって食事をすることを避け、作業場によって30分の時間差を作り蜜を避けて食事をするように工夫をした。また、通所利用者の入所切り替えや、通所されている方のレベルダウンに伴う食事席の変更を行った。今後は、新型コロナウイルスの2類から5類への変更によって、世の中の対応がどう変わるのか、感染そのものはどう推移するのかなどを見極めつつ、パーテーションを使って間隔を空けて座り、時間を前後半に分けての食事提供などの変更を検討していくことになる。

＜整容＞

職員が全てを行うのではなく、できることを利用者自身が行うことで、自律力アップを助けることも視野に入れた支援とした。さらに利用者個人で洗濯が困難な人や着替えができない人に対しては、職員による支援を行い、晴天時の布団干しや季節の変わり目の衣替えの支援を実施し、清潔で季節に合った衣類の着用の対応を行った。

＜入浴＞

入浴に関しては、基本的に毎日13時～19時まで(日曜・祝日は11時30分～15時)入浴ができるように継続した。単独入浴が困難な利用者に対しては、職員による介助入浴を実施した。また、日中の職員の手や目が減ってしまう日曜・祝日に関しては、安全上の理由で介助入浴の対応を行わないことを継続した。土曜に関しては、利用者の整容面と安全面の両面を考えた介助入浴支援体制を継続した。また、3日以上の子連休となる場合は、夜勤職員が1時間早く出勤し、男性利用者を1日2～3名ずつ交代で介助入浴をする支援や、女性利用者も連休の合間に適宜、介助入浴ができるように配慮した。

＜金銭＞

毎週月曜日と木曜日に出金希望利用者への聞き取り、毎週火曜日と金曜日に出金対応を基本とし対応を行った。また、利用者自身で金銭管理が難しい人に対しての個別の相談支援や、目標設定～評価なども行った。

<通院・服薬>

医療機関の通院の同行・付き添い・代診などを個人に合わせて支援を行った。必要に応じて家族への連絡・報告・協力を行った。施設内においても自己管理の難しい方に関しては、配薬支援を行い薬の飲み忘れや誤薬などが起こらない様に支援をした。他にもお薬カレンダーを利用して利用者自身に管理してもらうなどの工夫を行った。

<地域移行>

地域移行を目指す利用者に対しては、個人の意志や思いを最大限に尊重した支援を行った。また、地域社会で生活する際のルールや金銭管理や貯蓄、体験宿泊プログラムの活用などを相談支援事業所などと相談、連携をしながら進めた。今年度は、アパートで自活し通所利用していた利用者1名が病気の不安などもあり、令和5年2月からもぐらを入所利用した。

<家族会>

令和4年12月に内輪だけのミニクリスマス会の日に家族会を開催し、直近の日常やコロナ禍の行事風景などを観てもらおうと企画したが、開催直前に入所利用者1名のコロナ罹患が判明し、中止となってしまった。利用者も含め、ご家族も高齢な方が増えてきているので、年度内は近況の案内を出して、状況の共有を図るに留まった。

<園芸・植栽関係>

もぐらの家の西側には、建築時に作ったさつきの花壇と、歩行通路を間に挟むフェンス側に、およそ25年に渡って苗木を植えるところからお世話をし続けて下さった中目さんの梅、サクランボ、ミカン、グミ、ビワが、毎年実を付け、利用者・職員らの目と舌を楽しませてくれている。

中目さんと共に下草の処理等、永く園芸ボラを続けて下さったサタデーネットの児島さんも、近年は加齢と共に困難となり、もぐらの職員で土・草いじりが好きな何人かで植物のお世話をするようになった。ここまで、植え、育てて下さった皆さんに感謝し、教えを活かして、生き物のお世話をしていこうと思っている。

2022（令和4）年度も、各樹木の適期に枝の剪定、樹木周りの雑草取りをし、1年に一度（冬季）果樹に対して肥料を与えたところ、花色が良くなり、花数も増えた。ビワ・サクランボ・柑橘類・梅の実の収穫量が増え、味も良くなり、利用者に提供することが出来た。梅の実は梅シロップに加工し、夏の暑い日に梅ジュースにして飲んでもらい、喜んでもらうことが出来た。

2-2 レクリエーション活動報告

令和4年度当初、もぐらの家におけるレクリエーション活動は、利用者全員を対象とした「全体行事」と各利用者への個別対応である「外出日・趣味の日」の二つを設け実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、人が集まり蜜となり飲食を伴う行事、遠出による外泊行事を中止にすることとなった。「外出日・趣味の日」については、感染状況を見極めつつ、墓参りやディズニーランド等、実施出来た。しかし、外出自粛に伴うストレスの軽減や、利用者の皆さんが楽しいと思えるようなひと時を提供する目的で、行事食の実施やテイクアウトによる食事の提供、少人数で蜜とならない時間での外出など昨年同様に、取組み、実施した。

2-3 清掃関係報告

(1) 利用者居室掃除

昨年度より「居室清掃分担表」を作り、2週間毎に清掃をする居室と担当職員を決めて清掃を実施した。特に常時、整理・整頓、掃除、換気、洗濯、布団干しなどに支援が必要な利用者や部屋に対しては毎週曜日を決めて実施した。その結果、以前よりも布団干し・ゴミ拾い・床清掃・衣類整理を定期的に実施出来ていたが、年度後半から実施回数が減少している。

(2) 館内外大掃除

年2回（夏・冬）の長期休暇に実施予定だったが、計画的に実施ができなかった。

(3) 館内清掃

各階、廊下・トイレ・洗面所の掃除を分担して毎日掃除ができた。基本的に1階は夜勤者、2階3階は日直者が清掃を行うが、職員同士で声を掛け合い協力して実施できた。また、各トイレに雑巾、タワシ等の必要な掃除用具を設置することができた。今年度も引き続き、新型コロナウイルス予防の対策として、各階の手すり、各居室・トイレ・作業場のドアノブ、電気スイッチ、手洗い場を遅番職員が消毒拭き取りを実施。

(4) 倉庫管理

令和4年度初めに、3階南側ベランダに備蓄物置を設置。非常時に備え、水や食料を配置した。

(5) 業務委託（清掃業者等）

① 全館清掃及びワックス掛け

1、2、3 階の各階廊下と食堂・事務室・洗濯室を年 4 回（4 月・7 月・10 月・1 月）実施。

② 各階設置の男女車椅子用トイレの床清掃を年 4 回（4 月・7 月・10 月・1 月）実施。

③ 階段室清掃及びワックス掛けを年 2 回実施。

④ 各階男子トイレの尿石取りを年 1 回実施。

⑤ その他 モップレンタル（3 種類：2 週に 1 回交換）

(6) 自治会活動

利用者からの意見・意向をくむべく、4 月より基本毎月第一月曜日の全体朝礼後の約 1 時間で、イオン活動の事、各行事の内容等を各作業班の代表者（各 2 名）で計 10 名で話し合いの場を持ち、その時々議案を各作業場に持ち帰って聞き取り等を通じ、意向の反映を計った。最終の話し合いでは、もっと自治会のやっている事に興味を持って貰おうと意見が出て、会議の見学を OK とし、気づいたことは役員外でも意見を言って貰い、反映する事によって次回の役員選任時、立候補者が出て、選挙に至るまでを 1 つの目標に掲げ、1F 廊下の掲示板等を活用し、アピールしていく事となった。

(7) まとめ

トイレ・洗面台等の公共スペースの清掃は毎日実施することができた。各階廊下や利用者の居室の大掃除や館内外の整理・清掃が足りなかったが、昨年度より更なる清掃の在り方を模索し各職員が協力して清掃・布団干しが実施できた。年度後半に新人職員の加入あり、引継ぎ・協力してクリーンネスに努める。

3 生活介護事業報告

令和 4 年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染の影響で様々な感染対策を実施しながらの活動となった。また調理実習や外食、施設での行事も実施出来ないと予想されたので、レクリエーション（散歩・買物・外出・テイクアウト・デリバリー・音楽活動）を多くプログラムに盛り込んだ。風船バレーや手作りのボーリング、ポッチャを対戦形式で実施、感染者が減少した月には、マザー牧場や千葉市動物園に外出企画として行くことが出来た。音楽活動では、日頃練習していた曲をミニクリスマス会で披露することを目的に利用者の通所日に合わせて週 1、2 回練習していた。ランチのテイクアウト・デリバリーも年間 23 回実施した。

生活介護での主な収入源「創作活動」で作成した手作り品の販売は昨年度に引き続きコロナ禍での販売機会がなかったが、暮れから年明けにかけて、販売活動が再開し、売り上げを還元することが出来た。

通年で見て、軽作業でのチギレ、令和 4 年度から銅線仕分け作業・点字名刺などの仕事が主な収入源で、4 月から 11 月までの給与が、利用者の皆さんに喜んでもらえるような工賃とは程遠いものとなってしまった。

(1) レクリエーション（散歩・買い物・外出・散歩・テイクアウト・音楽）

- ・散歩プログラム…月 1～2 回、利用者 4 名ずつに分け実施。 ・外食…コロナ禍での外食を控え、テイクアウトを月 1 回実施。 ・デリバリーも月 1 回実施。 ・買い物…2 週間に 1 回、買い物が困難な利用者（1 名）の付き添いを実施していたがコロナ禍の為、購入したい物を聞き取り代行で買い物を実施
- ・音楽活動…月に 1～2 回練習日を設け実施。本年度はミニクリスマス会で予定していたが、直前のコロナ感染者発生で中止に。 ・ゲーム…風船バレーやボーリング、ポッチャなどを実施。

(2) 機能訓練

- ・理学療法士による機能訓練を各月 2 回に分け実施していたが、昨年度同様コロナ感染拡大の影響もあり、もぐらの家での理学療法士による機能訓練ではなく必要なアドバイスを頂いた運動をプログラムの中で以前から実施していたものに加え、ストレッチを実施した。
- ・足上げ・立位保持（※利用者 2 名）
- ・立位台を使用してのストレッチを実施。（※利用者 3 名）
- ・平行棒とクラッチを使用しての歩行運動の実施。（※利用者 4 名）
- ・平日午前プログラム開始前にラジオ体操実施。

(3) 軽作業

- ・主に、土田商事より発注されているオリジナル工房のチギレ折り作業を実施。
- ・モノダスサンコー様より発注されている点字名刺作成を実施。
- ・銅線作業場から銅線仕分け作業を実施。

(4) 創作活動

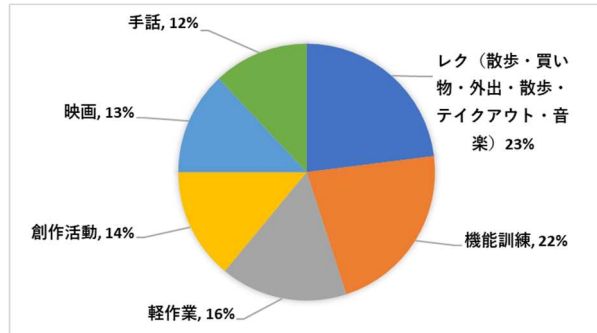
- ・タイダイ染め（Tシャツ・靴下）・クラフトテープでの網籠・団扇、ペンダント・ランプシェードの作成。

(5) 映画鑑賞

- ・週1回、プロジェクターを使用して洋画・邦画・アニメを鑑賞。

(6) 知的プログラム

- ・手話の勉強を週1回実施。



(7) 令和4(2022)年度 生活介護事業 実績

◇一人あたりの平均工賃月 887 円（前年度比+436 円）

◇生活介護メンバーは10名で本年度はスタート。

◇機能訓練（ストレッチ）は午前11時からの約1時間5名が実施。14時から1名実施

4 就労継続支援B型事業（第一オハナ事業）報告

〈概要〉

令和4年もぐらの家の就労継続支援B型事業、「第一オハナ」の作業活動は、全体的に受注量は昨年度同様コロナ前の水準に近い工賃となり、全体の1カ月平均工賃は13412円（前年13575円）であった。また全体の出席率が80%であり、平均出席率は3つの作業場が90%弱であった。これは年度末の皆勤賞的要素も含んだボーナス支給で利用者の皆さんのやる気維持から増幅に寄与している。ただ、加齢による重度化の進行もますます進んでおり、作業前にラジオ体操を継続、車椅子で利用し易い様な作業環境の整備など、身体機能の維持と共に苦心している。

コロナ禍による作業環境の提供（手指の消毒・飛沫防止パネルの設置・蜜を避けた席の設置など）を継続し、感染予防対策を念頭に置きながら作業を行う。今後も健康維持に役立ち、楽しく、又、やる気と生きがいを感じられる作業活動を目指して取り組み続ける。作業意欲を持っていても作業がないことで作業ができない状況を作らないことを基本に業者との連絡を密に取り、ミスが起こらない様に注意し取り組んでいく。

オリジナル工房班 〈入所利用 6名：通所利用 5名〉 担当職員：成田充里・大野光	
関係協力業者	(有)土田商事・三井広報委員会・(有)エースニットプリント・(株)ハップその他（販売場所提供）
1) オリジナル工房は昨年に引き続きコロナウイルスの影響により、販売は中止。Tシャツプリント受注は従来の約2400枚に戻った。(有)土田商事からの幟旗関係の内職作業も宣伝物の為、感染症拡大以来減少が続いている。(株)ハップは密に連絡を取り合い、ファイルや書類の封筒入れ作業を提供して頂いている。また他作業にも協力を頂きコーンや銅線、リングの作業も取り入れ作業が無くならない様に工夫した。 2) オリジナル工房の収入は前年度326万から今年度331万と前年比10%アップとなった。内訳は三井広報委員会から受注したTシャツプリントが67%（前年70%）販売出店回数0件委託販売5件注文販売2件、売上は8%（前年1%）、内職作業の有限会社土田商事が1%（前年2%）、ピークランドが20%（前年24%）コーンが4%（前年3%）であった。	
〈自主製品〉…販売が感染症拡大以来無く、在庫もある為、今年度は自主製作品の作成は行わなかった。 〈販売活動・委託販売〉…感染症拡大により販売無し。就労支援センターが委託販売を行ってくださり、参加。また、他施設よりTシャツの新規注文が240枚程あった為販売利益が増加した。 〈利用者出席状況〉…出席率80%以上が9名。平均出席率88.1%（前年85.2%）であった。 〈利用者工賃状況〉…年間工賃平均は16786円/月（前年16316円）であった。	

リサイクル・銅線作業班 〈入所利用 8 名：通所利用 2 名〉 担当職員：鈴木 隆行 鈴木 優一	
関係協力業者	(株)増田商店・山口商店・薄井金属(株)・ファブリカポリティカ(株)
銅線作業場は、株式会社ウスイ金属から フープの仕分け作業を受けている。作業場の整理整頓と道具の使用に気配り、安全第一を念頭に作業環境の維持と事故・怪我の防止に努めた。令和 3 年度の株式会社ウスイ金属の年間総数量は 8270kg。月平均 689kg であった。令和 4 年度の年間総数量は 6570 kg。月平均 547.5 kg。前年比数量で 1700kg の減少。要因としては、銅板とゴミを仕分けする作業だが、1、2 ヶ月と時間が掛かる為減少したと言える。株式会社ファブリカポリティカ令和 3 年度の間総数量 10270kg、月平均 855kg であった。令和 4 年度の年間総数量 11633 kg、月平均 969 kg。前年比数量 1363kg の増量。要因としては、業者との密に連絡を取り合った事で増産する事が出来たと言える。また、作業についても滞ることなく順調に搬入することができ、利用者のモチベーションを低下させることなく、維持することができた。次年度も、引き続き円滑な作業活動及び安全に対する意識を保ちながら作業活動を進めて行きたい。	
〈利用者出席状況〉… 出席率 80%以上が 8 名。平均出席率 86.6% (前年 85.59%) であった。	
〈利用者工賃状況〉… 年間工賃平均は 11851 円/月 (前年 13541 円/月) であった。	

WOリング作業班 〈入所利用 4 名：通所利用 1 名〉 担当職員：小林 信也	
関係協力業者	(株)笹岡工業
作業については関係業者のご厚意の元、途切れることなく継続した作業を提供ができた。作業が一時的に無い時は、内職の作業を中心に提供することで、利用者への安定を図ることができた。受注量に関しては、令和 3 年度の年間総本数は、691388 本。月平均本数 57615 本に対し、令和 4 年度の年間総本数は、723809 本。月平均本数 60317 本であった。年間総本数では、32421 本増、月平均本数は、2701 本と受注量が増加となった。次年度も継続した作業が提供できるよう、関係業者との連絡・相談を行なっていく。	
利用者の動きとしては、年始に肺炎で亡くなられたメンバーがいた。更にメンバー間でのトラブルが非常に多い一年間であった。その要因としては、一名の作業メンバーが些細な行動が気になった事で、トラブルに繋がってしまった。また、前年度から引き続き一部のメンバーが作業を欠席しているため、作業前に声掛け促しを行うも、作業場に来ない状況が続いてしまった。次年度は、作業メンバーが大きく変わる為、今まで以上に注視し、利用者のモチベーションの維持を図っていききたい。その他に、作業場を整理し、限られたスペースの中で、利用者の安全確保及び作業効率のアップを図っていききたい。	
〈利用者出席状況〉…平均出席率 53.4% (前年 52%) であった。	
〈利用者工賃状況〉… 年間工賃平均は 11222 円/月 (前年 11340 円/月) であった。	

サイド・ジョブ 作業班 〈入所利用 3 名〉 担当職員：永田 和市・悦喜 祐介	
関係協力業者	(有)土田商事・(有)コーン
令和 3 年度作業は、基本的に(有)コーンと以前から行っている(有)土田商事の作業と、今年度より笹岡工業のリングカット・組み作業を行う。作業担当の努力もあり、所属の利用者はモチベーションを高く保ちながら作業に取り組んでいたが、出勤率はやや減少していた。コロナ禍で、仕事の入荷への影響も踏まえつつ、令和 5 年度の事業計画に繋げていく。工賃収入は前年度比 27%の減収であった。また、大きな変化として、今年度も昨年同様にコロナの影響で、作業の入荷が滞る時期も多く、休業を余儀なくする場面も多かった。サイドジョブとしては安定して作業提供が出来なかったが、他作業場で作業を行う等の協力も受けることが出来、出勤率は 3%の減少となった。令和 5 年度は、メンバー、生活リハを取り入れる等作業の在り方が大きく変わる為、全体の工賃収入を増やすことを目指しながら、引き続き全員が平均した出勤率となるように、作業参加・集中を促し、作業環境の整備を継続していく。	
〈利用者出席状況〉…平均出席率 89.6% (前年 92%)	
〈利用者工賃状況〉… 年間工賃平均は 4705 円/月 (前年 6442 円/月)	

サイド・ジョブ 作業班	
点字名刺作業	〈入所利用 1 名 他作業併用〉 担当職員：悦喜 祐介
関係協力業者	点字名刺依頼主様
受注数については「モノダスサンコー」が主な受注先となっており、今年度も継続的に発注してもらっている状況である。今後も社会啓発活動の一環として作業を継続していきたい。しかし、昨年度同様に、コロナの影響もあり、前年度 6860 円の工賃収入であったが、今年度は 3720 円の収入に留まっている。	

5 健康支援事業 報告

- (1) <健康診断> 事業健診として入所利用者に実施。通所利用者は国保健診を実施。
- (2) <健康の日> 月1回(第4木曜日)嘱託医により前期、後期ともに、健康診断の結果を読み取り、健康診断など診察を利用者(通所者を含む)に年2回に分け実施。

(3) <地域医療>

<地域医療>	
1 同愛会病院 (内・整・皮・眼・泌・救急・発熱外来・皮)	12 杉浦ウィメンズクリニック (婦)
2 メディカルプラザ江戸川(泌・外・血腫内・神内・皮・整・脳外・救外)	13 船堀ゆり医院 (内)
3 東京臨海病院(婦・呼内・呼外・皮・耳鼻咽喉)	14 谷口内科 (内)
4 同愛記念病院 (アレルギー・皮・整)	15 春江町クリニック (内)
5 小松川病院 (呼吸器内)	16 瑞江総合クリニック(皮)
6 春江接骨院 (*)	17 恵仁堂医院(内)
7 ニコニコ歯科診療所	18 井手医院 (内)
8 春江歯科	19 浅井耳鼻咽喉科
9 しかの歯科	20 砂町耳鼻咽喉科
10 西葛西井上眼科病院	21 きた耳鼻科咽喉科
11 江戸川共済病院附属東瑞江医院 (耳鼻咽喉)	22 しらゆり皮膚科クリニック
	23 一盛病院(整・内)

(*) = 毎週水曜日にもぐらの家を訪問し、希望者にマッサージ。単独で行ける利用者は、徒歩か交通機関で通院。

(4) <広域医療・精神科医療>

<広域医療>	<精神科医療>
1 東京都立墨東病院(救急)	1 真銅クリニック
2 東京大学病院 (神内・消化器)	2 秋元病院
3 順天堂医学部附属順天堂医院(脳内・脳外・婦)	3 村上医院
4 北療育医療センター	4 本郷の森診療所
5 東部療育センター	

(5) <入退院 状況> (R4.4.1～R5.3.31)

医療機関名	治療科	回数	人数	日数
同愛会病院	整形外科	1	1	49
〃	内科	2	1	20
秋元病院	精神科	2	1	188
東京臨海病院	呼吸器内科	1	1	4
〃	耳鼻咽喉科	1	1	9
都立墨東病院	救急	1	1	3
江戸川病院	泌尿器科	1	1	17

(6) <プールの日・スポーツの日・理学療法士によるリハビリ 実施報告>

コロナウイス感染対策にて実施なし。

(7) <個別のストレッチ・歩行運動・言語リハビリ>

各個人、決められた時間と場所でのストレッチや歩行運動と言語リハビリを実施。

医師の指示があった利用者には、病院でのリハビリ通院の送迎対応を実施。

参加者数：7名

(8) <出張マッサージによるリハビリ> (春江接骨院)

マッサージを受けたくも受けられない利用者や行きたくとも行くのが困難な利用者のために、近隣接骨院のマッサージの先生が毎週1～2回もぐらの家を来訪して実施。(来訪日：基本水曜日)

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実 施 回 数	0	0	3	3	3	4	5	8	8	6	6	5	51
利用者(延人数)	0	0	5	5	6	10	10	9	8	5	7	7	72

新型コロナウイルス感染対策対応にて回数減少。

(9) <コロナ感染対応>

8月に1名、9月に1名の利用者が罹患したが、感染室での隔離対応にてクラスター発生には至らず。また、職員家族等にも罹患者が出たが、それぞれ単発で収束し、施設に持ち込まれることはなかった。

(10) <病気死亡退所事案発生>

令和5年1月、およそ半月前くらいから心身の変調を来し、年明けには食欲減退、歩行もおぼつかなくなり、多くの職員が「命の危険」を感じて受診はするものの、状態改善には至らず。当日も受診し、血液内科への紹介状をもらってよいよい翌日、症状改善に向けた受診にこぎ着けられたかとも思えたその日の夕方、容態急変し、救急対応するも止め得ず、ひとりの大切な命を逝かせてしまった。痛恨の至りである。看護師・支援員・他全職員が、どうしてこうなったのか？どうすればこうならずにすんだのか？思うところを出し合っただけで無念の死を悼んだが、その後、改めて救命救急のプロを講師に招き、職員全員で「急変時の気づきと対応」を学んだり、また別に、江戸川区の支援・協力を得て、こうした不幸な事案を再び起こすことのないよう再検証し、職員ひとりひとり全員の異変を感知するスキルアップと、有事のスピーディーで的確な連携プレーができるように、年度をまたいで掘り下げ直し、研修し続けて行く。

6 防災活動 報告

(1) 総論

令和4年度は、コロナ下でなかなか実施しにくかった複数の種類の訓練を実施する事ができた。又、水害等を想定した「事業継続計画」も行政の求めに応じ一応作る事は実施した。

訓練の復活は、やはり非常時に困らぬ為の日常行動習熟として必要なものであり、評価できる。しかし、事業継続計画の方は作りはしたものの、とても生命の安心に実効性あるものとは言い難く、難しい要避難者の受け入れ先について、直接江戸川区の防災担当部署に聞いてみた結果、「学校は堅牢で高い建物が多く避難先として適している。要避難者が求めれば断る事は出来ないことになっているが、実際どうなるかは個々に当たってみないとわからない」との回答であった。そのため、計画の「実効性」を高めるためには、もう一歩踏み込んだ「避難受け入れ先の具体化」＝「相手校との避難受け入れに関する協約の締結」を目指す必要がある。

(2) 立ち入り検査

東京消防庁 江戸川消防署

令和4年度は、江戸川消防署による立ち入り検査は行われなかった。

(3) 消防用設備等点検

①有資格者(委託業者)による自主点検を令和4年4月27日・10月3日に実施

②消防用設備等の種類

自動火災報知器・非常放送設備・避難器具・消火器具・誘導灯・スプリンクラー

(4) 自衛消防訓練実施状況

第1回自衛消防訓練

実施日：令和4年7月22日 内容：応急救護訓練(職員全員)

第2回自衛消防訓練

実施日：令和4年10月27日 内容：滑り台の降下訓練(銅線・リサイクル作業班の利用者)

第3回自衛消防訓練

実施日：令和4年11月1日 内容：滑り台の降下訓練(オリジナル作業班の利用者)

第4回自衛消防訓練

実施日：令和4年11月11日 内容：滑り台の降下訓練
(生活介護グループとサイドジョブ作業班の利用者)

第5回自衛消防訓練

実施日：令和4年12月16日 内容：総合防災訓練 屋内での火災発生を想定した。
利用者・職員総出の避難誘導・初期消火・通報・避難訓練

(5) 保管場所の移動

夏場に保存食糧・飲料水等を館内2F・3F洗面所奥の扉から3F南側ベランダへ移動を実施。移動に伴い新しい備蓄用倉庫を購入した。

(6) 備蓄水・食料等

有事の際の備蓄水・食料については、令和4年度に賞味・使用期限等の見直しを行い、何種類かの非常用食糧の期限が近付いていた為、入れ替えを行った。次年度以降も期限を見て、必要時、必要量の入替えを実施していく。現在1回に50食×1日3食×5日分を備蓄している。

(7) 水害対策及び事業継続計画

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、雨量が50mmを超える短時間強雨の発生件数は、数十年前の約1.4倍に上がっている。今後も増加する事が予測され、大規模水害の懸念が高まっている。

また、日本の多くの都市は地盤沈下などで海や河川の水位より低い土地に形成されているところがない。こうした場所では、高潮や堤防決壊で大きな被害が生じる事になる。その為、水害予防の基礎知識や起きた場合の対策など、良く考えて置かなければならない。

- ① 水害に備えどんな取り組みが出来るか、すべきか、防災委員会で良く考え、導き出す必要がある。
- ② 天気、気象情報に普段から関心を持ち、常に正確な情報入手が、出来れば災害時にも出来るよう心掛け準備する必要がある。
- ③ 避難時に持ち出す非常食や携行品等ラインアップし、可能な物は準備・保管する。
- ④ 出来るだけ安全な避難場所と避難経路を想定し、安全な移動方法を考える。
- ⑤ 垂直非難が余義ない事態を想定し、現施設内の上階避難をシミュレーション訓練してみる。
- ⑥ 同様に広域避難を早く判断し決行せねばならぬような事態を想定した避難シミュレーション訓練を試みる。
- ⑦ 前2つの方法より「多くの生命を守る為のリスク回避方法」で、もしかしたら最も安全で現実的かも知れない、「遠くの高台」ではなく「近くのもぐらより高く、堅牢な作りの建物」＝ 恐らくそれは近隣の小・中学校を想定し、且つ、実際に有事の際の避難先として受け入れてくれるよう要請してみても了解してくれるところを見つけ出し、且つ、実際に避難してみるシミュレーション訓練の実施まで目指し、これらを、出来るだけ実効性を持った計画と出来るよう目指す。

7 給食事業 報告

(1) 栄養管理と調理業務関係

＜調理業務の業者委託と意思疎通及び適正な納入業者の選定＞

昨年と同様に、給食サービスの質を保つため、月1回の給食会議を実施し、各利用者への対応、検食簿の振り返り及び行事食の献立作成と話し合いなどを行った。また、医療・健康・生活など様々な分野からの情報を、職員と調理スタッフ間で認識共有することで、必要時に適切な食事提供を行った。その他、栄養管理や献立メニューの作成を、調理業務委託業者の栄養士に委託しており、給食会議や嗜好調査アンケートから出された利用者の嗜好を把握・理解し献立の立案に役立てることができた。契約については、今年度も3月の理事会に諮り、議決承認を受けて契約更新した。

＜バランスの取れた献立づくりと栄養管理＞

必要な栄養素・栄養バランスが摂れ、個々人の嗜好を勘案した献立を作成し食事を提供した。

＜代替食と治療食の配慮＞

個人の好き嫌い代替食を提供することはせず、嚥下障害のある人や食物アレルギーのある方等医療上必要な人へは、刻み食、エビカニ類・納豆・そば・鯖禁者へは、食材の変更対応等々を行った。

＜適温配食＞

朝食のご飯・みそ汁・お茶やカレー類、麺類全般の「注文後配食」を行う事で、出来るだけ適温配食に配慮したが「冷めたらレンジで温めること」までは定着せず、残念ながら不満の評価も聞かれた。

＜パンとご飯の選択＞

パンとご飯のどちらかを選択出来る形を取り提供している。パン食もご飯食も、同じ材料を使いつつも、それぞれで満足いただけるメニューの提供をし、公平性を保ち満足度も上がる努力を行った。

＜選択食の実施＞

選択食については、行事の無い月のみ実施することとし、4月・5月・6月・9月・10月・11月・2月・3月の年8回 実施した。衛生には特に留意し寒い1月・2月・3月には利用者の人気の高い「お刺身系」メニューも実施した。

＜調味料のかけすぎと持ち込み食の扱いについて＞

調味料のかけすぎについては、声掛け対応を継続したが、習慣の変化はなかなか難しい為、調味料を掛けて提供するようにした。持ち込み食は、塩分摂取過多などの問題があるが、それぞれの嗜好もあり、個々人の良識に委ねた。結果、以前よりもずっと減少し、ごく一部の方が持ち込むに留まっている。

＜給食懇談会及び嗜好調査の実施＞

嗜好調査アンケートは2月に実施。利用者と調理に携わる厨房職員、栄養士、委託業者社員、もぐらの職員それぞれの意見を直接交換できる場として、懇談会を例年であれば年2回実施していたが、新型コロナによる影響により実施する事が出来なかった。

第三者評価において毎年少しずつながら、満足度がアップして来ているが、総体的にはまだ低いと言わざるを得ず、さらなる努力が必要。ただ実際には委託業者の人事が大きく左右する。つまり、腕と人柄が良い人たちが揃うと味や接遇態度への満足度が増し、その逆なら落ちるということで、施設、法人として良質なスタッフでの安定した給食提供を要請せずにはいられない。今後も信頼関係を維持し、要請に応える関係維持を目指す。

(2) 衛生管理関係

＜衛生的な食材管理と調理加熱＞

適温管理は継続実施できた。また、食材納入時の鮮度チェックも行ない、納入した順に食材を使用することで、食材を悪くし無駄とならないように、痛んだ物を提供しないように徹底した。適正な温度・環境で食材を保管し、十分に加熱・調理するよう心掛けた。

<食器・調理用具の洗浄・消毒>

毎食後の食器洗浄から温風消毒乾燥保管までの他、器具の種類により、天日干し、熱湯消毒、洗浄液への浸け置き、洗浄後の温風乾燥消毒など、それぞれの材質等に合った消毒方法を使い実施した。

<調理職員・厨房・食堂環境の衛生管理>

調理員の着替え、手洗い励行、消毒、靴履き替え、出入り口消毒プレートによるくつ底消毒、水道水の塩素濃度の測定を実施した。また、毎月、調理員の検便を実施した。その他、食堂の床を中心とした、綺麗で気持ちの良い食卓環境を保てるように食堂の掃き掃除等を実施した。

<コロナ禍における感染予防対策>

コロナ禍における感染予防対策として、利用者の食べる時間を二部制にする事で、密を避けた食事席の提供を行った。その他には、食事前の手洗い・うがい・消毒の徹底。食事席にパーテーションを設置し飛沫防止の対策を行った。ただ、前・後半の二部制にすることによって、どうしても後半組の給食が冷めやすく、平等に「適温配食」に配慮した提供とは言い難い新たな問題も表出した。スペースの関係で温蔵庫増設ができないことから、希望者が遠慮無くレンジで温め直して食べられるよう、利用者・職員の意識改革も求められる。

<食品衛生法改正施行に伴い、給食関係設備の一部変更>

厨房内の手洗い場と厨房職員が使う1F男女トイレの手洗い場を非接触型の自動水洗いセンサー付きの蛇口に交換して、ウイルス等がより厨房内に入り難く、厨房職員を介した集団感染等を引き起こし難くした。

(3) 令和4年度実施の行事食・四季の料理等

4/22	選択食（①カジキの照り焼き丼②鶏から丼のどちらか一品を選択）
5/27	選択食（①カツカレー②ハンバーグカレーのどちらか一品を選択）
6/24	選択食（①冷やし天ぷらうどん②冷やし天ぷらそばのどちらか一品を選択）
7/7	七夕（七夕そうめん）
8/8	もぐ祭中止でミニもぐら祭（モダン焼き・ポテから・かき氷）
8/29	納涼祭（おにぎり・鶏のから揚げ・枝豆・トマト）
9/30	選択食（①冷やしジャージャー麺②冷やし中華のどちらか一品を選択）
10/21	選択食（①トンカツ②カキフライのどちらか一品を選択）
11/25	選択食（①ロコモコ丼②鶏五目釜めしのどちらか一品を選択）
12/24	クリスマス食 ①パン②骨付きチキン（ポテト付き）③ビーフシチュー ④コールスロー ⑤ケーキ ⑥飲み物
12/31	年越しそば
1/1～3	正月（雑煮・おせち料理・刺身・すき焼き・五目散らし・茶碗蒸し・筑前煮）
1/7	七草（七草がゆ）
1/20	新年会改めおたのしみ食事会（刺身盛り合わせ）
2/3	節分（山菜とろろそば・福豆入りひじきおにぎり・キュウリのもみ漬け）
2/24	選択食（①刺身定食②ねぎとろ鉄火丼のどちらか一品を選択）
3/3	ひなまつり（ちらし寿司・さわら照焼・カフェオレ・ショコラブッセ）
3/24	選択食（①刺身定食②ねぎとろ鉄火丼のどちらか一品を選択）

8 その他の状況報告

(1) 職員異動状況

【常勤職員】

＜令和5年4月1日現在＞

	令和4年度 実績 (R4.4.1～R5.3.31)		令和5年度 予定 (R5.4.1～R6.3.31)
氏 名	職 名		業務内容
大沼 幸夫	*法人理事 *事務局長 *もぐら・オハナグループ 統括施設長 *もぐらの家入所・生介・就継B 三事業管理者		同左
石井 俊	*支援主任 *評議員選任解任委員 *生介・入所・就継B 三事業サービス管理責任者		同左
有戸 直美	経理事務員		経理事務
大石 一人	庶務事務員	令和4年5月16日より 復職	庶務事務
土田 一平	生活支援員		支援副主任 生活介護事業責任者 サービス管理責任者補佐
悦喜 祐介	同 上		施設入所支援事業責任者 生活介護担当 サービス管理責任者補佐
鈴木 隆行	同 上		リサイクル・銅線作業担当
三枝 純	同 上	令和4年7月退職	
小林 信也	同 上		オリジナル工房担当 コーン作業担当
成田 充里	同 上		就労継続支援B型事業責任者 職業指導員
山崎 京子	同 上	令和4年6月より 非常勤職員へ。 同年10月退職	
鈴木 優一	同 上		リサイクル・銅線作業担当
大野 光	同 上		オリジナル担当
賀川 宏美	看護師		健康・衛生担当

【非常勤職員】

＜令和5年4月1日現在＞

令和4年度 実績 (R4.4.1～R5.3.31)		令和5年度 予定 (R5.4.1～R6.3.31)	
氏 名	職 名		業務内容
山上 恵一	嘱託医	令和5年3月退職	
永合 正浩	嘱託医	令和5年4月より就任	利用者・職員の健康管理
永田 和市	職業指導員(非)	令和5年3月退職	
岩泉 由美子	生活支援員(非)	令和4年12月より 常勤職員へ	生介・就継B支援 兼務
金本 治夫	同 上		生介・就継B支援 兼務
鈴木 智恵	同 上	令和4年12月より 常勤職員へ	生介・就継B支援 兼務
落合 美紀	同 上		生介・就継B支援 兼務
相原 宥太	同 上	令和5年3月退職	
長岡 希実	同 上	令和5年3月より入職	生介・就継B支援 兼務
横内 燿子	同 上	令和5年3月より入職	生介・就継B支援 兼務

(2) 職員研修実施状況

	プログラム・＜実施日＞	研修内容
5月	法人・施設の基本理念と職員の倫理 綱領・利用者権利憲章等について ＜令和4年5月26日（木）＞	もぐらの家で働くにあたって、基本的な心得、姿勢及び考え方を職員に周知し、共有を図り、利用者に対する接遇態度を見つめ直す機会とした。
5月	虐待防止について ＜令和4年5月26日（木）＞	虐待防止チェックリストの趣旨を説明し、6月5日提出とし、6月22日（水）アンケート結果をもとに、改善を図る機会とした。
7月	応急救護訓練 ＜令和4年7月22日（金）＞	消防隊員をお招きして、三角巾を使った止血方法や、AEDの使用法のレクチャーを指導いただき、実践で行かせる有意義な研修となった。
8月～ 2月	障害者（児）居宅介護従事者養成研修（重度訪問介護従事者養成基礎課程及び追加課程） 令和4年8月18.19日（8月31日9月5日現場研修）令和4年10月20.21日（11月4.7日現場研修）令和5年2月2.3日（2月10.14日現場研修）	障害者施設の職員として介助に必要な知識、技術を身に付ける為の研修。ステップ江戸川にて二日間の研修・演習後、現場実習を1日実施。また令和4年9月30日にステップ江戸川の職員に来て頂き講義や演習をもぐらの家内で実施。
3月	身体拘束の適正化について考える 令和5年3月14.15日	虐待・身体拘束研修用の動画を視聴したあと虐待・身体拘束内部研修テストを実施し、その後回答を解説しながら意見交換をする。

令和4年度の内部研修に関しては、勤務の関係上、夜勤や休日の職員がおり、全員参加とはならないものの朝礼や終礼を活用し、その都度参加したメンバー等が周知に工夫することで、情報を共有化し、支援に繋げることができた。また、ステップ江戸川で毎月開催されている重度訪問介護従事者養成研修に、もぐらの家職員も8月より2～3名ずつ参加して、高齢化が進むもぐらの家での利用者支援に役立つ様に各職員に学ぶ機会となった。

昨年度から新たに加わった2人の職員が経験を積み、普段の勤務の中で疑問に思っていたことや知らなかったこと、利用者支援にとって必要なこと等、振り返りつつ教えることで、新人職員も学習し、実力を付ける機会となった。

その後、昨年度末から2名の女性職員が非常勤から常勤に加わることとなり、女性利用者・職員はもとより、もぐらにとっても安定した支援の提供が出来ることとなり、更なる研修の充実が望まれることとなる。

※ヒヤリハット研修報告について

2022年度から、よりタイムリーに職員間で共有すべく、日直・遅番及び夜勤日誌に記載し、朝礼・夕礼で周知し、支援の向上を目指すこととし、以下の結果となった。

	夜間帯	日中	入浴	食事	服薬等	外出等	その他
件数	11	14	2	8	1	9	20

(3) 学生実習・ボランティア受け入れ状況

① 学生実習受け入れ状況

・保育士資格取得履修実習（12日間）

日本児童専門学校 7/12～7/20（2名）2/13～3/1（2名）

東京教育専門学校 8/17～9/1（2名）

東京未来大学 8/22～9/6（2名）9/12～9/29（2名）10/3～10/19（1名）

帝京平成大学 9/26～10/13（2名）1/23～2/7（2名）

・教員免許取得希望者介護等体験（5日間）

日本体育大学 8/1～8/5（1名）12/12～12/16（1名）

昭和女子大学 8/22～8/26（1名）8/29～8/26（1名）

武蔵野大学 9/5～9/9（1名）10/17～10/21（1名）11/7～11/11（1名）

明治学院大学 10/24～10/28（1名）11/28～12/2（1名）

共立女子大学 11/14～11/18（1名）12/5～12/9（1名）12/19～12/23（1名）

・職場体験（チャレンジ・ザ・ドリーム）

松江5中 11/14～11/18（1名） 篠崎中 1/18～1/24（1名） 瑞江2中 1/30～2/1（3名）

合計 33名

② ボランティア受け入れ状況

団体名など	実人数	延人数	ボランティア活動内容等
個人	1人	月1～5人 / 年36人	オリジナル工房作業支援

いずれもコロナウィルス感染症予防のため、受入数は例年に比べ激減した。

コロナウィルスが猛威を振るい、思う様に活動が出来なかった。そんな中でも、ご近所の方が、地道に利用者の作業活動支援ボラとして通って下さった。

必要時、呼んで来てもらえるような関係作りを目指して、それに必要な地道な準備活動をしなければならない時だと思っている。

(4) 広報活動

令和4年度の広報活動は①年4回季刊発行し利用者の思いや日常が伝わる通信発行目指した。その中で内容の充実が課題となり、コロナ禍での日中活動の様子がご家族・関係団体等にきちんと伝えきれていなかった。②ホームページの更新は出来たり出来なかったりだったが、タイムリーな更新が以前より少しずつ出来るようになった。また令和3年度に公開が求められていた財務諸表や第三者評価結果などを適切な時期・方法で公開する事が出来ていなかった点を反省し、令和4年度は更新～公開が出来た。

Ⅲ【障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業）第二オハナ・第三オハナ運営状況】

一 運営概況、利用者状況、就労継続支援B型事業、防災活動・研修・衛生、行事活動、職員状況 ー 1 オハナ 事業報告

<内部変更>

令和 4(2022)年 4 月には第二オハナ作業所及び第三オハナ作業所ともに職員異動はあったが、異動して職場が変わることにより新たな人間関係の輪が広がり、柔軟に対応する能力が身に付き、職員間のスキルアップに繋がった。新型コロナ感染対策を徹底して、利用者・職員が安心して通所、出勤できる環境を整えつつ行事は無理のないように縮小しながら実施した。また利用者が楽しく通所することに繋がっている。

<会計運営面と事務管理面>

会計運営面では、慎重な運営が第二及び第三オハナ作業所ともにできたが人件費が増加している状況であるので収入を確保していきたい。東京都には、毎年 4 月に変更届を提出し、加算等の確認をしているほか、江戸川区にも、日中活動の報告等を行っている。

<補修その他の整備等>

第二オハナ作業所は、パソコンが寿命の為、購入。建物周りの植栽をこまめに手入れし、前の道路の落ち葉の清掃をし、きれいなだけでなく、防犯やごみ捨て防止にも役立った。ハイエース、2月に車両点検、車検。ゼスト、ワイパー交換を行った。

第三オハナ作業所は、パソコンが寿命の為、購入。ヴォクシー、3月に車検。

全車両、適切に点検・タイヤ交換、オイル交換等を行った。

<見学・実習等受け入れ状況>

- ・鹿本学園父母 見学 ・鹿本学園生徒 実習 ・白鷺特別支援学校生徒 実習
- ・白鷺特別支援学校父母 見学 ・篠崎中学校 職場体験

2 利用者状況報告

利用者状況は、第三オハナ作業所で白鷺特別支援学校を卒業した男性 1 名、女性 1 名が入所した。また、見学実習等を学校や支援センターとの連携を図ることで利用者の確保に努めた。

全体として、定員 20 名に対し、利用者在籍数が 15～18 名と利用率がやや低い状況が続いている。第二オハナ作業所は、5月に男性 1 名、3月に男性 1 名が退所した。比較的障害の程度が重い利用者の方が多く、来られる日数に限りがある等、止むを得ない部分もあるが、送迎体制等で、通所しやすい環境作りに努めた。コロナウイルス感染の恐怖により出勤日数を減らしたり在宅支援を続けている利用者もいる中で、利用者の働き方に対応した。自然に稼働率も利用率もアップして行けるよう、改善へ向けたより一層の努力が求められている。

第二オハナ作業所（定員 20 人）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数	22	16	23	17	19	21	18	21	21	16	22	19	235	20
利用者 延人員	245	180	258	182	196	210	188	213	213	170	225	174	2454	205
1日平均 利用人員	15	11	17	12	13	14	13	14	14	11	15	12	162	13
在籍者数	16	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	182	15
備 考	3月・5月にそれぞれ男性1名ずつ退所													

第三オハナ作業所（定員 20 人）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数	22	16	23	17	19	21	18	21	21	16	22	19	235	20
利用者 延人員	156	256	375	224	235	307	256	315	288	233	317	260	3222	268.5
1日平均 利用人員	7.1	16	16	13	12	15	14	15	14	15	14	14	165	13.5
在籍者数	18	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17	209	17
備 考	8月に亡くなり1名退所													

3 就労継続支援B型事業報告

令和4年度は、就労継続支援事業として受託作業を行い、利用者の働く機会の提供と就労意欲の向上に向けた支援を行った。コロナウイルスの影響を受け、作業の減少は続きながらも既存の定期的な作業は継続しており、毎日の作業を途切れずに提供し利用者の工賃・ボーナス支給額や意欲の向上に繋がった。又、コロナ下における二者面談を通して、家での様子を知り、作業所での具体的な目標や取り組みに反映させたことで、更なる就労意欲の向上に繋がった。

<作業活動内容>

ペットボトルキャップ仕分け	オハナエコP
信用金庫や区内の小中学校・すくすくスクール等から回収したキャップを飲料水のキャップ、それ以外のキャップ・プルタブ・その他の物に仕分けをし、飲料水のキャップを業者に引き渡した。コロナウイルスの影響で朝日信用金庫は回収を減少。学校も回収する数が減少し、回収を中断している学校もある。また、キャップの保管場所が様々で不衛生、回収袋の中に危険物とかが混入などと、コロナの予防対策として作業を控えて行った。	
封入、ノリ貼り、袋詰め等	ビーブランド・クロスリンク等
個々の個性と障害特性に応じて工夫をしながら、流れ作業で行い、作業のスピードアップを図った。利用者に声かけ等をし、利用者のモチベーションを上げて効率よく作業をこなした。イベント等が減り、依頼が減少している。	
7点・4点セット、コーヒーセット	(株)明海
利用者で、ナフキンを折る・フォーク・ナイフ・塩・コショウ等と分担をして入れていった。機内食等で使われる物なので、異物混入に気を付け、作業に入る際には頭にキャップをかぶり髪の毛が入らないよう配慮した。また、立ち上がるたびにコロコロをし、洋服からゴミが入り込むのを防いだ。コーヒーセットも同様に異物混入に気を付けて全員で、コーヒーのシュガー数点とマドラーを入れたセットを作り、ホテルに納めている。コンスタントに出していたが、世界でも外出する需要が減り、スイス空港や国内のホテルも利用者が減少している為、依頼数が減少、期間が長く空くようになった。	
菓子の箱折り	(有)モダンアート
細かい作業工程があるため、利用者全員が出来ない事もあり納期に追われることがあるので、時間がある時ふたに両面テープを貼ったり、箱を折ったり、組み立てをした。定期的に入っていたが、お土産の需要が減っている為、期間が長く空くようになった。	
HDD、パソコン解体	(株)アンカーネットワークサービス
パソコンのHDDのネジを外し、分解する作業。ドライバーを使用するため、全員ができる作業ではないが、ほとんどの人ができるように手袋をはめて安全に気を付けながら根気よく教えた。ドライバーの種類ごとにHDDを仕分けしてやりやすいように工夫をした。	
鉛筆削り機・筆箱の時間割入れ	集友社
鉛筆削り機の組み立て・筆箱のポケットに紙の時間割を入れる作業。個々の個性と障害特性に応じて工夫をしながら、流れ作業で行い、全員で作業をすることができた。作業にも慣れてきて定期的に入れ替えできるようになった。	

4 防災活動・研修・健康衛生等報告

(1) 消防用設備点検

① 委託業者(有資格者)が、第二オハナ・第三オハナの防火管理者立会により、年2回6月と12月に作業所の点検を実施した。

③ 消防用設備等の種類 … 消火器・自動火災報知設備・誘導灯・誘導標識

(2) 自衛消防訓練実施状況

※ 第1回 自衛消防訓練 … 実施日 令和4年10月

内容 … 総合訓練・通報訓練・火災訓練・地震訓練

※ 作業中に地震が起きキッチンから火災が発生したと想定し、119番通報した後、初期消火し利用者を避難所まで誘導する訓練を第二オハナ・第三オハナで実施した。

(3) 総括

年を追うごとに大地震が発生する確率が高まっていると言われている。令和4年10月に実施した避難訓練の全体の評価・反省点等を職員で共有し、少しでも火災及び地震対策の知識を深め、さらに、いつ起きても対応できるよう話し合いを深めた。また、作業所ごとに避難訓練をし、利用者の安全を第一に考え、身を守れるよう継続して取り組んで行く。日本セルフセンター様より非常食寄贈の情報提供をもらい、災害用備蓄食品、防災ポーチをいただき災害に備えることができた。

(4) 研修 報告

職員会議で虐待防止や権利擁護に関する意識の共有も図ったが、今後は、もぐらの家と共に、虐待防止委員会体制をきちんと確立したりしながら、人権尊重の意識の浸透と、その信念に基づく支援の深まりや定着を目指して取り組みを進めていく。

(5) 健康衛生 報告

① 清潔で快適な作業場

毎日アルコールでテーブル・ドアノブ等を拭く・床掃除等をし利用者が清潔で気持ち良く使える作業場にした。

② 健康で安全な空間

季節に応じて、エアコンの切り替え・空気清浄器を使いながら健康で安全で快適に過ごせる空間を保持した。

③ 利用者に応じて、食事を一口大にしたり、刻んだり、食事介助を行った。

5 レクリエーション・販売・交流活動等報告

オハナでは、一ヶ月一回程ほどのペースで、レクリエーションや交流活動等を行っていたがコロナの影響を受けほとんどの行事が中止となった。行事参加については、利用者全員を対象としているが、参加・不参加は、利用者の自由意思に委ねられている。

どの行事・企画も、利用者が楽しめるようなものをと考え、実施して来た。そして実際、参加した利用者には楽しんで貰えたようであった。

しかし、実際に行事によっては、支える人手が足りないために利用者を待たせることがある。人手の確保、それができなければ年数回に分ける等々、実現にあたって現実的な困難さも伴うことも事実である。今後も様々なレクリエーションの機会があるが、こうした問題を解消して、全員が楽しく参加できるよう、改善し、取り組んで行きたい。

<行事・活動等実施記録>

月日	事業内容	実施報告
4月1日	入所式	白鷺特別支援学校を卒業した男女1名ずつの入所式を行った。コロナの影響で、入所する第三オハナのみで簡単に式を行い、お昼ご飯を皆で食べ、親睦を深めた。
5月	バーベキュー大会	皆さん、楽しみにされていたが、コロナのため中止とした。
6月	バスハイク	大同生命のボランティアとの触れ合いを毎年楽しみにされている利用者も多いのだが、コロナウイルスの感染者人数が多かったので中止となり、残念がっていた。
7月	もぐら祭	縮小して開催していたが、参加は断念した。
10月	区民まつり	江戸川区の一大行事だが、今年もコロナウイルスの影響で中止となった。
11月	旅行	多くの利用者に参加して楽しんでもらえるよう計画を立てていたが、県をまたぐ事になってしまうので、今年は自粛の為、断念した。
12月	江戸川区雇用促進フェア	コロナウイルスの影響にてパネルの展示や動画の配信のみをした。
12月	クリスマス会	保護者を含めた親睦会を検討したが、会食は密になりやすく利用者、家族の安全の為、中止した。
1月	新年会	大好きなカラオケ、ご飯を楽しみにされている利用者も多いが、感染状況を踏まえて中止した。
3月	ボウリング大会	開催を要望する声も聞こえたが、職員、利用者、家族と大人数で密になりやすいため、これも中止した。
3月	マナー会	第二、第三の利用者同士の交流を楽しみにされていたが、大勢での外食は密になりやすいため、これも中止した。

6 職員状況報告

<常勤職員>

第二 オハナ

職 名	4 年度		5 年度	
	氏 名	新所属 等	氏 名	前所属・職名
管理者・サービス管理責任者	小 林 方 美		関 口 方 美	
生活支援員	大 出 麻 美		大 出 麻 美	
生活支援員	米 内 奈津美	第二オハナ 生活支援員	米 内 奈津美	
生活支援員			長谷部 淳	第三オハナ 生活支援員
職業指導員			佐久間 正 浩	

第三 オハナ

職 名	4 年度		5 年度	
	氏名・所属	新所属 等	氏 名	前所属・職名
管理者・サービス管理責任者	福 田 敬 子		福 田 敬 子	
生活支援員	松 浦 優 希		大 庭 優 希	
生活支援員	長谷部 淳	令和4年5月 入社		
生活支援員			佐久間 正浩	第二オハナ 生活支援員
生活支援員			大 藤 さゆり	令和5年4月 入社
職業指導員	村 田 哲 治	第三オハナ 職業指導員	村 田 哲 治	

<非常勤職員>

第二 オハナ

職 名	4 年度		5 年度	
	氏 名	新所属 等	氏 名	前所属・職名
生活支援員(非常勤)	伊 藤 真由美	令和4年4月 退職	同 左	
職業指導員(非常勤)	斉 藤 康 好		同 左	

第三 オハナ

職 名	4 年度		5 年度	
	氏 名	新所属 等	氏 名	前所属・職名
作業補助員(非常勤)	長谷川 智 子	令和4年12月 退職	同 左	

